千葉県男女共同参画地域推進員について＜芝山町＞

男女共同参画の推進には、行政の取組だけでなく、県民、事業者、関係団体等の主体的な取組と、県民一人ひとりの意識改革が必要です。しかし、男女共同参画への取組状況や課題は地域によって異なることから、男女共同参画社会づくりを効果的に推進するためには、それぞれの地域特性を踏まえた取組が不可欠です。

そこで、県民と行政とのパイプ役となり、地域に根ざした活動を行う「男女共同参画地域推進員」（以下、「推進員」という。）を各市町村から推薦いただき、知事が委嘱することにより、県民、市町村、県が一体となって男女共同参画を推進してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

１　推進員の活動

（１）活動任期（２年間）

年度初めに委嘱（以降約２年間の任期）

※中途からの参加も可能です。

なお、推進員は各市町村からの推薦により、千葉県知事が委嘱します。

（２）活動地域

推進員は、いくつかの市町村をまとめた地域ごとに担当を分け、活動を行います。下の表のように６地域に分かれて活動します。

地　域	市 町 村
千葉・葛南	千葉市、市原市、四街道市、市川市、船橋市、習志野市、八千代市、浦安市　（８市）
東葛飾	松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ケ谷市、印西市、白井市(8市)
北　総	成田市、佐倉市、八街市、富里市、香取市、酒々井町、栄町、神崎町、多古町、東庄町　(5市、5町)
海匝・山武	銚子市、東金市、旭市、匝瑳市、山武市、大網白里市、九十九里町、横芝光町、芝山町　（6市、3町）
東上総	茂原市、勝浦市、いすみ市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町　（3市、7町、1村）
南房総	館山市、木更津市、鴨川市、君津市、富津市、袖ケ浦市、南房総市、鋸南町　（７市、１町）

（３）活動の進め方

推進員の活動は、次のような研修や会議等を通じて進めていきます。

① 企画事業の実施（年２回程度）

地域ごとに推進員が中心となり、男女共同参画を推進するための各種事業を実施します。

② 推進員会議への出席（月１回程度）

地域ごとに推進員が集まり、活動内容の企画・運営等を検討します。

③ 研修会への参加（年１～２回程度）

県が開催する男女共同参画の推進や推進員の活動に関する研修会に参加していただきます。

④ 事業報告会への参加（年１回）

各地域の活動の成果を共有するために県が年度末に開催する事業報告会に参加し、各地域の活動内容を報告していただきます。

２ 推進員への支援

（１）情報の提供

県や市町村は、男女共同参画に関する各種情報の提供を行います。

（２）推進員への交通費の支給

１（３）へ参加する交通費については、県が支給します。

（３）保険の加入

全国社会福祉協議会によるボランティア保険に加入します。